

令和3年度第3回大阪市建築審査会会議録

- 日時 令和3年7月12日（月） 午前10時00分開会
午前11時20分閉会
- 場所 大阪市役所本庁舎 P1階 共通会議室
- 議事 1) 個別同意案件
2) 一括同意案件の報告
3) 審査請求事案の審議（非公開）
4) その他
- 会議資料 1) 建築許可に関する建築審査会の同意について（依頼）
2) 建築基準法第43条第2項第2号許可における建築審査会一括同意基準に適合したものの報告
3) 建築基準法第44条第1項ただし書許可（第2号関連）における建築審査会一括同意基準に適合したものの報告
4) 審査請求事案の審議（非公開）
- 出席委員 4名（欠は欠席者）
- | | | | |
|-----|---------|---------|-------|
| 会 長 | 南川 諦弘 | 委 員 | 吉田 長裕 |
| 委 員 | 欠 木多 彩子 | 欠 佐藤 恭子 | |
| | 横田 隆司 | 牧田 武一 | |
| | 欠 水野 優子 | | |
- 出席幹事 都市計画局 坂中（建築指導部長）
高林（建築企画課長）
生駒（建築情報担当課長）
水野（建築確認課長）
中森（監察課長）
藤川（都市計画課長）

中坊（開発誘導課長）

環境局 河合（環境管理課長）

消防局 森（消防設備指導担当課長）

○事務局 都市計画局 伊東（注1）、菊池（注1）、木戸（注1）、太田（宏）
（注1）、村田（注1）、辻、伊藤、太田（明）、三谷

（注1）書記

開会 午前10時00分

南川会長が開会を宣言した。

議事録責任者について、事務局から横田委員と牧田委員に依頼し、承諾を得た。

◎同意案件

議案第5号 日影による中高層建築物の高さの制限の特例許可（建築基準法第56条の2第1項ただし書き）について

○事務局（木戸） （議案第5号の説明）

○牧田委員 敷地の北西角を縮小したところについて、福社会館だと思うのですが、現存している福社会館なのか経緯を教えてくださいませんか。

○幹事（坂中） 聞いている範囲ですが、もともとこの北西角の部分まで小学校の敷地だったのですが、地域で老人福祉施設が必要だということで、場所がほかになく、ちょうどこの角地の部分が体育館跡地で空いていたということで、地域にご提供なされたと聞いています。

○牧田委員 分かりました。ありがとうございます。

○南川会長 他にご意見やご質問はないですか。なければ同意ということでまとめさせていただきますのでよろしいでしょうか。

（各委員からの異議の発言なし）

それでは、議案第5号について同意とさせていただきます。

◎一括同意案件等の報告

- 接道義務の特例許可（建築基準法第43条第2項第2号）における建築審査会一括同意基準に適合したものについて
- 道路内建築物の特例許可（建築基準法第44条第1項第2号）における建築審査会一括同意基準に適合したものについて

○事務局（太田（宏）） （報告案件の説明）

○事務局（木戸） （報告案件の説明）

○吉田委員 いただいた資料には道路幅員が50メートルとなっていて、歩道の幅員等がどういうふうになっているのかということと、歩道の中にエレベーターが設置されるということなので、どのあたりが基準を満たして許可されたのか、明確にしてくださいませでしょうか。

○事務局（木戸） こちらは千日前通り沿いになってございまして、千日前通りの幅員を50メートルと記載させていただいております。歩道につきましては、現状約6メートルございまして、現在、歩道の車道寄りに青空の駐輪場を設置されてございまして、駐輪場部分に今回エレベーターの地上階を計画されております。現在、駐輪場を除いて歩道が有効で約4メートルございまして、エレベーター増築後も同じく4メートル確保されますので、現状より悪化しないということで支障がないとし許可いたしました。

○吉田委員 ありがとうございます。この報告の資料を見るとそういったことが読み取れないので、そのあたりは本来この報告の中に含めるべきではないかと思えます。

○事務局（木戸） 次回までに検討させていただきます。

○牧田委員 吉田委員のご意見に関連しますが、敷地面積が約9,900平方メートル、申請部分の建築面積は約10平方メートル、既存部分が159平方メートルということについて、詳細をご説明いただけますでしょうか。

○事務局（木戸） 地下鉄駅舎の敷地につきましては、道路の下に駅舎部分がございます。駅舎の通路の部分から地上に出てくる、それぞれの出口の階段の地上階の上屋の部分と、今回のエレベーターの上屋の部分と、駅舎本体を全て含んだ部分が敷地の範囲となります。建築面積につきましては、今申し上げました敷地の地上に出てくる上屋部分の面積の合計と、今回のエレベーター部分の合計で建築面積のほうは169.89平方メートルとなっております。

○牧田委員 ありがとうございます。

○南川会長 道路内建築物の報告の場合、吉田先生や牧田委員からご質問ございましたけど、記載の仕方に工夫が要るかもしれません。資料をつけていただいてご報告いただいたほうが分かりいいかなと思います。何か工夫をお願いできますでしょうか。

○事務局（木戸） 分かりました。検討いたします。

○南川会長 ご報告承りました。

◎審査請求事案の審議（非公開）

（審査請求として受け付けた案件について審議を行った。）

○事務局（木戸） 次回の審査会につきましては8月19日木曜日の開催を予定しております。

○南川会長 それでは、本日の建築審査会はこれで閉会とします。

閉会 午前11時20分